

シンポジウム

養育費・ 面会交流の 制度的支援 を考える

講師：牧田裕美氏
(弁護士・明石市職員)

入場無料
予約不要

●講師略歴

牧田 裕美(まきた ゆみ) 弁護士

前 明石市政策局市民相談室相談担当課長

現 明石市教育委員会事務局支援担当課長(スクールロイヤー)

静岡県内の法律事務所にて勤務ののち、2019年4月、明石市役所に弁護士職員として入庁。

市民相談室において、養育費の確保や親子交流のコーディネートなど、離婚前後におけるこども養育支援施策を担当。

その他、犯罪被害者等支援施策の拡充、LGBTQ+、アスベスト健康被害、ギャンブル依存症等の各種相談窓口の開設運営、水上バイクによる危険行為への対策などにも携わり、コロナ禍においては、保健所での相談ダイヤルの運営や児童相談所での勤務も経験。本年4月からは、同市教育委員会において、スクールロイヤーとしていじめ・不登校問題に取り組む。

2024年6月1日(土)午後2時～4時30分

会場：長野県弁護士会館4階／Zoomオンライン配信

シンポジウム

養育費・面会交流の制度的支援を考える

2024年度
子どもの権利・全国イベント

現在、国会では共同親権制度、法定養育費制度、裁判所における試行的面会交流の推進等の導入に向けて民法改正案が審理されています。しかしながら、仮に改正法案が成立したとしても養育費の不払い問題や面会交流を巡る問題が全て解決するわけではなく、併せて運用や支援体制を整えていく必要性が指摘されています。

その支援には、弁護士等の専門家だけではなく、市民により身近な地方自治体、支援団体等の協力が不可欠です。

そこで、先進的な子育て支援制度の充実で全国的に注目を集めている明石市の取り組みを学びつつ、長野県内の自治体の取り組み状況、今後の支援の在り方について考える機会を持ちたいと考え、牧田裕美氏を講師としてお呼びし、お話を伺うことと致しました。牧田氏は、明石市役所の最前線で実務に携わっておられます。非常に参考になるお話を伺えるものと思います。

多数の方のご参加を是非とも宜しくお願い致します。

2024年6月1日(土曜日)
午後2時～午後4時30分

長野県弁護士会館4階
(長野市妻科432)
県庁通り・裁判所の南

会場参加の予定定員数は30名程度となります。

会場参加の定員に達した場合には、下記のオンラインでの参加をお願いすることがあります。

この講演会はオンライン(Zoomウェビナー)でも配信します。

参加を希望される方は、当日時間になりましたら、長野県弁護士会HP (<https://nagaben.jp/>)に掲載する参加用URLからご参加下さい(上限500名となります)。



オンライン参加の場合には、以下の環境が必要となります。

- ・パソコン、タブレット、スマートフォンなど、インターネット接続のできる機材
- ・インターネットをご利用戴ける環境

※視聴にかかるインターネット通信料は参加者の負担となります。

Zoomウェビナーへの参加にあたり、Zoom上でお名前とメールアドレスの入力が必要です。Zoomについては、Zoomサービス規約の内容をご確認戴き、同意の上でご利用下さい。


当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合には、やむを得ずオンライン配信を中止する可能性があります(目安として10分以上配信不能となった場合)。

視聴者のPC環境・通信状況等の不具合について、当会では責任を負わず、Zoomの利用方法等についてのサポート対応等も行いかねますので、予めご了承下さい。

配信内容の撮影・録画・録音は禁止致します。

●個人情報の取扱いについて

本イベントはWeb会議システムであるZoomを利用して開催します。Zoomの利用規約やプライバシーポリシーを確認・同意の上でご利用下さい。なお、長野県弁護士会及び共催団体は、参加者が本イベントのZoom接続時に入力した個人情報(氏名・メールアドレス)については、取得致しません。

主催  長野県弁護士会
共催(予定) 日本弁護士連合会

長野市妻科432番地 TEL.026-232-2104
<https://nagaben.jp/>